



第2次栗原市集中改革プラン【前期】

(平成24年度実施状況)

平成25年9月

宮城県 栗原市

～ 第2次栗原市集中改革プランについて ～

1 目的と位置付け

「第2次栗原市集中改革プラン【前期】」は、「第2次栗原市行政改革大綱」に示した内容を着実かつ集中的に推進するための具体的な取組を示した計画です。

2 計画期間

第2次栗原市行政改革大綱の計画期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間となっています。

その内、第2次栗原市集中改革プラン【前期】は、平成22年度から平成24年度までの3年間としています。

今後、平成25年度から平成27年度までの3年間は【中期】として取り組み、その後、2年毎に【後期Ⅰ】及び【後期Ⅱ】として見直しを行います。

◆第2次集中改革プラン計画期間

第2次行政改革大綱（平成22年度～平成31年度）			
第2次集中改革プラン（4期）			
【前期】	【中期】	【後期Ⅰ】	【後期Ⅱ】
平成22年度～平成24年度	平成25年度～平成27年度	平成28年度～平成29年度	平成30年度～平成31年度

■第2次栗原市集中改革プラン【前期】の取組結果

まとめ

第2次栗原市集中改革プラン【前期】では、第2次栗原市行政改革大綱に基づく3つの基本指針と7つの推進施策の下に62の実施プログラムを設定し、取り組んできました。同プラン【前期】の取組結果として、29のプログラムで目標を達成し、定員適正化計画に基づく職員定員の管理などの歳出削減策及び市税の収納率向上などの歳入確保の取組により、17億6千7百万円の効果額が発生しました。今後は、第2次栗原市集中改革プラン【中期】にて、さらに行政改革を推進してまいります。

総括表

基本指針	全体計画の進捗状況			年度別達成状況																効果額 合計
	達成目標 プログラム 件数(a)	達成件数 合計(b)	達成率 b/a ×100	平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度以降				
				達成目標 プログラム 件数(a)	達成 件数 (b)	達成率 b/a ×100	効果額	達成目標 プログラム 件数(a)	達成 件数 (b)	達成率 b/a ×100	効果額	達成目標 プログラム 件数(a)	達成 件数 (b)	達成率 b/a ×100	効果額	達成目標 プログラム 件数(a)	達成 件数 (b)	達成率 b/a ×100	効果額	
(1)市民との信頼関係を高める	20	12	60.0%	3	3	100.0%	0	10	5	50.0%	0	7	4	57.1%	0	0	0	0.0%	0	0
(2)仕組みと体質を変える	16	7	43.8%	2	0	0.0%	0	5	3	60.0%	0	8	4	50.0%	615,692	1	0	0.0%	0	615,692
(3)財政を健全にする	26	10	38.5%	3	1	33.3%	24,881	9	3	33.3%	11,033	11	5	45.5%	1,115,872	3	1	33.3%	0	1,151,786
合 計	62	29	46.8%	8	4	50.0%	24,881	24	11	45.8%	11,033	26	13	50.0%	1,731,564	4	1	25.0%	0	1,767,478

【注意】

- ※1 年度区分及び達成目標プログラム件数(a)は、集中改革プラン策定時(平成22年3月)の設定年度を基準としています。
- ※2 達成件数(b)は、平成24年度末までに達成したプログラム件数です。
- ※3 効果額は、平成22年度から平成24年度までの合計額です。

■ 達成状況一覧表

(1) 市民との信頼関係を高める

達成したプログラム数 12/20プログラム

管理No.	プログラム名	所管部局	所管課	当初達成目標年度	変更達成目標年度	進捗状況	【中期】
1	自治会組織の整備	企画部	市民協働課	22	24	H24達成	経過管理Ⅱ
2	コミュニティ組織一括交付金制度の見直し	企画部	市民協働課	24		H24達成	経過管理Ⅰ
3	市民協働事業のリスト化	企画部	市民協働課	24		H24達成	経過管理Ⅱ
4	ごみ減量化と再資源化の推進	市民生活部	環境課	24		未達成	継承
5	パブリックコメント制度運用の見直し	企画部	行政管理課	23		H23達成	経過管理Ⅰ
6	公益通報制度及びコンプライアンス体制の確立	総務部	総務課	24		未達成	経過管理Ⅰ
7	行政手続条例の運用の適正化	企画部	行政管理課	23	25	遅れている	継承
8	自主防災組織育成事業	消防本部	警防課	23	24	未達成	継承
9	応急手当普及啓発事業	消防本部	警防課	24		未達成	継承
10	市民の意識調査の実施	企画部	行政管理課	23		H23達成	継承
11	職員のCS（接遇力）向上	総務部	人事課	22		H22達成	№.63へ統合
12	業務マニュアルの見直し	企画部	行政管理課	23	24	未達成	経過管理Ⅱ
13	ロビー環境の充実	市民生活部	市民課	23		H23達成	№.16へ統合
14	フレキシブルな窓口体制の検討	市民生活部	市民課	23		H23達成	№.16へ統合
15	権限移譲の活用	企画部	行政管理課	24		H24達成	経過管理Ⅱ
16	住民票コンビニ交付の検討	市民生活部	市民課	23	24	未達成	№.13,14統合継承
17	統合型地理情報システム(GIS)運用の充実	企画部	市政情報課	24		H23達成	経過管理Ⅱ
18	電子申請サービスの導入	企画部	市政情報課	22		H22達成	経過管理Ⅱ
19	市ホームページ管理運営の見直し	企画部	市政情報課	23	24	H24達成	経過管理Ⅰ
20	広報紙作成業務の見直し	企画部	市政情報課	23	26	計画通り	継承

(2) 仕組みと体質を変える

達成したプログラム数 7/16プログラム

管理No.	プログラム名	所管部局	所管課	当初達成目標年度	変更達成目標年度	進捗状況	【中期】
21	「中長期的な姿」実現に向けた組織見直しの実施	企画部	行政管理課	23	24	未達成	継承
22	水道事業所の設置に向けた検討	上下水道部	水道課	28		計画通り	継承
23	消防署・所の再編	消防本部	消防本部総務課	23		H23達成	終了
24	定員適正化計画に基づく職員定員の管理	総務部	人事課	24		未達成	継承
25	健康的に働ける職場づくりの推進	総務部	人事課	24		H24達成	経過管理Ⅱ
26	自主啓発活動への支援	総務部	人事課	24		H22達成	№.63へ統合
27	職員提案制度の見直し	企画部	行政管理課	24		H22達成	継承
28	OJTの実施	総務部	人事課	22	24	未達成	№.63へ統合
29	民間委託の推進	企画部	行政管理課	24		未達成	継承
30	指定管理者制度活用の推進	企画部	行政管理課	24		H23達成	経過管理Ⅱ
31	電子入札の検討	総務部	管財課	24		未達成	継承
32	行政評価システムの推進	企画部	行政管理課	23	28	遅れている	継承
33	会計処理業務の見直し	会計課	会計課	24		未達成	継承
34	投票区の再編・見直し	総務部	総務課	23		H22達成	終了
35	情報システムの見直し	企画部	市政情報課	23	24	H24達成	経過管理Ⅰ
36	公共施設適正配置計画の策定	企画部	行政管理課	22	24	未達成	継承

(3) 財政を健全にする

達成したプログラム数 10/26プログラム

管理No.	プログラム名	所管部局	所管課	当初達成目標年度	変更達成目標年度	進捗状況	【中期】
37	市税の収納率の向上	総務部	税務課	24		未達成	継承
38	給食費負担金の収納率の向上	教育部	教育総務課	22	24	未達成	継承
39	保育料等の収納率の向上	市民生活部	子育て支援課	24		H24達成	継承
40	介護保険料の収納率の向上	市民生活部	介護福祉課	23	24	未達成	継承
41	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	市民生活部	健康推進課	23	24	未達成	継承
42	住宅使用料等の収納率の向上	建設部	建築住宅課	23	24	H24達成	継承
43	上水道給水料金等の収納率の向上	上下水道部	水道課	24		未達成	継承
44	下水道使用料等の収納率の向上	上下水道部	下水道課	24		未達成	継承
45	公共施設使用料の平準化	企画部	行政管理課	23		H22達成	経過管理Ⅰ
46	固定資産税の平準化	総務部	税務課	24		H23達成	終了
47	都市計画税の一元化	総務部	税務課	23	27	計画通り	継承
48	遊休地等の売却・有効利用	総務部	管財課	23	24	未達成	継承
49	余剰施設・未利用施設の活用方針の策定	総務部	管財課	22	24	未達成	継承
50	広告収入等の検討	企画部	行政管理課	24		未達成	経過管理Ⅱ
51	財政計画に基づく歳出削減の具現化	総務部	財政課	24		H24達成	継承
52	水道事業特別会計（繰出金の抑制）	総務部	財政課	23	24	未達成	経過管理Ⅱ
53	下水道特別会計（繰出金の抑制）	総務部	財政課	24		未達成	経過管理Ⅱ
54	補助金の見直し	総務部	財政課	24		未達成	経過管理Ⅰ
55	公用車のコスト見直し	総務部	管財課	23	24	未達成	継承
56	公共工事のコスト縮減	建設部	建設課	23	24	H24達成	継承
57	Aセットマネジメントシステム導入の検討	建設部	建設課	24		H24達成	経過管理Ⅱ
58	隔月検針の実施	上下水道部	水道課	22		H22達成	終了
59	水道事業の包括的委託の検討	上下水道部	水道課	28		計画通り	継承
60	既存施設の統廃合による維持管理の効率化	上下水道部	下水道課	26	29	計画通り	継承
61	下水道浄化センター及び農業集落排水処理施設の包括的民間委託	上下水道部	下水道課	25		H24達成	終了
62	病院事業経営健全化計画の推進	医療局	医療管理課	24		H24達成	継承

【中期】新規プログラム

63	人材育成のための職員研修の実施	総務部	人事課	27	—	—	№.11,16,26統合新規
64	浄化槽事業のPF1導入	上下水道部	下水道課	25	—	—	新規
65	還付業務の効率化	会計課	会計課	27	—	—	新規

※ <進捗状況の考え方> 達成目標年度が見直されたプログラムは見直し後の状況としている。
H24年度を達成目標年度としたプログラム：達成に至らなかったものは「未達成」としている。
H25年度以降を達成目標年度としたプログラム：年度目標に対する進捗状況としている。

※ 【中期】：第2次集中改革プラン【中期】の略（計画期間：平成25年度から平成27年度まで）

※ 【中期】欄の用語の意味については、次のとおり。
「新規」：【中期】から新たに取り組むプログラム
「継承」：【前期】から【中期】に引き継いで取り組むプログラム
「統合」：【中期】から他のプログラムに統合して取り組むプログラム
「経過管理Ⅰ」：必要に応じて再計上するプログラム
「経過管理Ⅱ」：通常業務で取り組むプログラム
「終了」：【前期】で目標を達成し、完了したプログラム

■ 各プログラムの進捗状況

(1) 市民との信頼関係を高める

① 市民と行政との協働のまちづくりの推進

(ア) 市民による行政参加への促進

管理No.	プログラム名 〈所管課〉	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 〔達成年度〕	実施内容等	
1	自治会組織の整備 〈市民協働課〉	自治会及びコミュニティ推進協議会に対しコミュニティ活動に関する情報提供や活動支援を行う。 また、自治会又はコミュニティ推進協議会が未設立の地区において、設立の推進も併せて行う。	H22	H24	達成 [H24]	自治会組織の整備(未設立5行政区の設立) 未設立の5行政区で自治会組織が設立し、市内全255行政区で全自治会組織が整備された。	経過管理Ⅱ
2	コミュニティ組織一括交付金制度の見直し 〈市民協働課〉	自治会やコミュニティ推進協議会の創意工夫により、自立的かつ自発的にコミュニティ活動ができるように支援する。	H24	—	達成 [H24]	一括交付金制度の見直し コミュニティ組織一括交付金制度の見直しを行い、経過措置の廃止と交付金の精算を盛り込んだ新制度による運用を開始した。	経過管理Ⅰ
3	市民協働事業のリスト化 〈市民協働課〉	栗原市市民協働推進指針に基づき必要性を検証し、市民ニーズや事業効果から各所管課において市民と行政の役割の明確化等を行い、市民協働事業を推進する。	H24	—	達成 [H24]	市民協働事業のリスト化 市民協働事業のリスト化を行い、全庁的に周知して情報共有を図った。	経過管理Ⅱ
4	ごみ減量化と再資源化の推進 〈環境課〉	啓発活動を推進する。 ①レジ袋の削減、マイバッグ持参の啓発 ②い・ど・う市民セミナー等でゴミ排出抑制の啓発 ③各種環境イベント時の市民団体との連携により排出抑制の呼びかけ	H24	—	未達成 —	ごみ排出抑制と再資源化 広報・チラシ等により啓発を行い、ごみ排出量の削減に努めた。 平成22年度の取組で、ごみ排出量の目標値を達成したが、その後、東日本大震災に伴う、がれき処理やごみのモラル低下等により、ごみの排出量が増加している。できるだけ早期に震災前の数値に戻すことが課題である。	継 承

(イ) 公正で開かれた市政運営の推進

管理No.	プログラム名 〈所管課〉	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
5	パブリックコメント制度 運用の見直し 〈行政管理課〉	より多くの意見を市政に反映させることができるよう、運用の見直しを行い、必要に応じ実施要綱の見直しを行う。	H23	—	達成 [H23]	パブリックコメント制度運用の見直し 栗原市パブリックコメント実施要綱の改正及び意見募集期間中に各総合支所へ意見応募箱を設置した。 要綱の主な改正内容は、広く市民にパブリックコメントの実施を周知するため、予告方法について選択制を廃止し、広報紙又はチラシ等での周知を必須とした。	経過管理Ⅰ
6	公益通報制度及び コンプライアンス体制の確立 〈総務課〉	職員の法令遵守意識、倫理観を高めるとともに、行政に対する信頼を確保し、市民とともに公平、公正な市政を推進するため、(仮称)栗原市コンプライアンス条例を制定する。	H24	—	未達成 —	条例の制定 コンプライアンスの考え方には、不当要求、公益通報制度、職員倫理(法令遵守)の3つの柱がある。「不当要求」に関しては、栗原市暴力団排除条例及び栗原市不当要求行為等防止対策要綱を制定した。また、「公益通報制度」及び「職員倫理」に関しては、現行の組織体制等で対応している。これらのことから、公益通報制度及びコンプライアンス体制に関しては、現行組織体制等で機能していることから、現時点ですぐにコンプライアンスに関する条例を制定する必要性は低いと考えられる。	経過管理Ⅰ
7	行政手続条例の運用の適正化 〈行政管理課〉	行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、あわせて市民の権利、利益を保護する。	H23	H25	遅れている —	不利益処分に係る処分基準の設定 地域主権一括法による大幅な例規整備が見込まれるため、例規整備が落ち着いた段階で具体的な作業に着手する方針とした。	継承

※コンプライアンス……法令遵守。ルールに従って公平・公正に業務を遂行すること。

(ウ) 防災意識の高いまちづくり

管理No.	プログラム名 〈所管課〉	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
8	自主防災組織育成事業 〈警防課〉	地区ごとの自主防災活動を推進し、市内全地区で共通の認識を持ち「自助」「共助」の体制を確立する。	H23	H24	未達成 —	全地区での防災訓練計画に基づく訓練の実施(未実施自主防災組織182の訓練実施) 広報紙等を活用し、自主防災組織の防災意識の高揚を図るとともに訓練参加を促した。 平成24年度は、113組織(うち新規実施9組織)が訓練を実施した。 訓練が未実施であった182自主防災組織のうち、123組織が訓練を実施した。	継承
9	応急手当普及啓発事業 〈警防課〉	応急手当の実施について広く市民に普及啓発を行い、参加しやすい講習会を工夫し、受講者を確保する。	H24	—	未達成 —	応急手当講習の再受講者を13,800人確保する 再受講者は、平成24年度末で2,446人となった。 救急隊到着時における心肺停止の傷病者への応急手当実施率が55%に向上した。 平成24年度から、市内小・中学生に対する救命講習を実施した(「命の授業」10校378人受講)。	継承

※ 達成指標の13,800人・・・応急手当が必要な際、周りに少なくとも1人は応急手当が出来る人間がいるといわれる数値(市の15歳以上人口の2割にあたる数)

(エ) 市民ニーズの把握

管理No.	プログラム名 ＜所管課＞	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
10	市民の意識調査の実施 ＜行政管理課＞	市民の費用対効果に対する意識を把握する項目を取り入れるなど市民のコスト感覚を導入した調査を実施する。	H23	—	達成 [H23]	コスト削減に関する市民アンケートの実施 行政改革に関する市民アンケートを実施し、結果を集計・分析して公表した。 (回答数2,012通 回収率67.3%)	継 承

② 行政サービスの向上

(ア) 快適な窓口対応の推進

管理No.	プログラム名 ＜所管課＞	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
11	職員のCS（接客力）向上 ＜人事課＞	職員の接客については、現在も懸案事項になっており、その向上のための方策（内容や受講方法）を検討し実施する。	H22	—	達成 [H22]	接客研修の実施 職員の接客力の向上及びコミュニケーション能力の充実・強化を目的とした接客研修を実施した。	新規 プログラム No.63へ 統合
12	業務マニュアルの見直し ＜行政管理課＞	本庁・総合支所間の事務分掌など実情に沿ったマニュアル化が図られていない業務や、複数課に及ぶ業務の相対調整等を含み、全庁における見直しを図り実用性を高める。	H23	H24	未達成 —	実用性の高い業務マニュアルの整備 未整備マニュアルの作成及び既存マニュアルの見直しを行い、必要とするマニュアルの9割を整備し、全庁的に周知を図った。	経過管理Ⅱ
13	ロビー環境の充実 ＜市民課＞	窓口の繁忙時にロビーマネージャーを配置し、常時、来庁者がスムーズな手続きが行なえるようにする。また、ロビーにBGMを検討するなど、雰囲気や和らげ待合室環境の充実を図る。	H23	—	達成 [H23]	ロビーマネージャーの配置 市民サービス課長等で構成する窓口サービス向上委員会で協議し、申告等で窓口の混雑が想定される時期からロビーマネージャーを配置した。 なお、ロビーマネージャーは、通年で窓口混雑時に配置している。	No.16へ統合

※CS……Customer Satisfactionの略。顧客満足度。

(イ) 多様な市民ニーズに合わせたサービス

管理No.	プログラム名 〈所管課〉	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
14	フレキシブルな窓口体制の検討 〈市民課〉	市民に利便性の高いサービスを提供するため、フレキシブルな窓口体制を検討し、地域市民のニーズに合わせた、窓口の休日開庁及び時間延長等を検討する。	H23	—	達成 [H23]	休日窓口の分散開庁 市民の利用機会を拡大するため、毎月第2日曜日の休日開庁を、平成24年4月1日から第2日曜日（築館総合支所）と第4日曜日（金成総合支所）に分散開庁することを決定し、実施している。 なお、休日窓口開庁及び電話予約による証明書等時間外交付サービスの利用拡大のため、広報紙等でPRしている。	No.16へ統合
15	権限移譲の活用 〈行政管理課〉	市民に身近な行政サービスの向上及びまちづくりの方向性や重点施策を展開する上でのマネジメント・ツールとして、必要な事務・権限の移譲を積極的に進める。	H24	—	達成 [H24]	必要性の高い事務・権限の移譲事務数 平成25年4月1日から一括法による権限移譲事務に関連のある3事務について移譲を受けるため、担当課との調整を行った。 平成25年4月1日現在、宮城県権限委譲推進要綱に基づく委譲事務数は15件となった。	経過管理Ⅱ
16	住民票コンビニ交付の検討 〈市民課〉	行政サービスの充実を図るため、開庁時間外に住民票の写し及び印鑑登録証明書をコンビニ店で取得できる「コンビニ交付」について検討する。	H23	H24	未達成 —	「コンビニ交付」導入実施の意思決定 コンビニ交付に関する研修等に参加し、情報収集を行った。 コンビニ交付に影響があるマイナンバー制度の詳細が、まだ明確になっていないことから、引き続き今後の動向を注視しながら、意思決定に向けて取り組んでいく。	No.13,14を統合し継承

※フレキシブル……柔軟性のある。融通のきく。※マネジメント・ツール……経営などを管理する道具。

(ウ) ネット型サービス等の充実

管理No.	プログラム名 〈所管課〉	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
17	統合型地理情報システム（GIS）運用の充実 〈市政情報課〉	課題の把握や改善に努め、システムの効果的な活用を推進する。 また、GISを活用した都市計画区域等を公表し、必要に応じて都市計画の区域や用途地域等に関する法的規制等の情報を提供するなどの取り組みを推進する。	H24	—	達成 [H23]	統合型地理情報システム運用の充実 統合型地理情報システム（GIS）において、公共施設、観光施設や避難所等、都市計画区域情報を公開した。	経過管理Ⅱ
18	電子申請サービスの導入 〈市政情報課〉	電子申請サービスの導入に当たっては、住民票等の電子申請や施設予約など、市民サービス向上につながるシステムを構築し充実を図る。	H22	—	達成 [H22]	電子申請サービスの導入 平成22年度から電子申請サービスの運用を開始し、現在利用可能な電子申請は、介護関連2項目、犬関連3項目、水道関連2項目の計7項目である。	経過管理Ⅱ
19	市ホームページ管理運営の見直し 〈市政情報課〉	市のシステムは契約更新の時期にきており、これに関連しホームページそのものの構築のあり方を含め、効率的な体制での更新、より早い新しい情報の提供や充実のための方策等を検討し、見直しを行う。	H23	H24	達成 [H24]	ホームページ管理運営の見直し 各課で容易に編集作業が行えるホームページの新システムを導入し、職員研修を経て運用を開始した。 導入後は、各課でホームページの編集作業等を行い、市政情報課が確認する体制に見直すことで、作業効率が上がリ、市民への情報提供がより迅速になった。	経過管理Ⅰ
20	広報紙作成業務の見直し 〈市政情報課〉	より効率的に業務を遂行するため、広報作成に係る手順や紙面構成など、業務全体について検証を行い、紙面の充実を図る。	H23	H26	計画通り —	広報作成業務の見直し 広報作成業務及び紙面構成の見直しを行い、1日号は総合版として充実させ、16日号はスケジュール版として定型化し、それぞれの役割分担を明確にした。 取材等の外部委託方法について、引き続き検討を行う。	継承

(2) 仕組みと体質を変える

① 柔軟で機動的な組織体制の構築

(ア) スリムで効率的な組織の構築

管理No.	プログラム名 〈所管課〉	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
21	「中長期的な姿」実現に向けた組織見直しの実施 〈行政管理課〉	「スリムで効率的な組織体制の構築」を目指し、平成19年度に栗原市行政組織見直しの基本方針を策定した。 その基本方針において「中長期的な姿」として掲げた項目について、課題・問題点を整理しつつ着実に実施することとする。	H23	H24	未達成 —	「中長期的な姿」として掲げた項目の完全実施 平成23年度及び平成24年度に実施した保健推進室及び教育センターの5ブロック設置等の行政組織見直しの検証を行った。 総合支所の支所化については、平成25年度以降、具体的な方向性の検討を行うこととしている。	継承
22	水道事業所の設置に向けた検討 〈水道課〉	水道事業統合計画による平成28年度の上水道事業への経営統合に向け、行政組織のスリム化と水道担当職員の技術の継承を図るため水道事業所の設置に向けた検討を行う。	H28	—	計画通り —	水道事業所の設置に向けた検討 平成23年度に、一迫・鶯沢水道事業の認可を取得し、2つの簡易水道再編のため、配水管布設工事等の施設整備に着手した。 また、簡易水道事業の統合に伴う水道事業会計への移行準備として、資産評価事務に着手し、現在もやっている。	継承
23	消防署・所の再編 〈消防本部総務課〉	1本部1署3分署3分遣所体制から1本部1署2分署2出張所に再編し、「分散型」から「拠点型」の施設配置とすることで、市全域にわたり消防力の効率的な運用を図る。併せて救急車の未配置だった地域にも車両の配置替えを行い、さらなる救急体制の充実を図る。	H23	—	達成 [H23]	5署所再編 1署2分署2出張所の5署所体制の整備が完了した。 また、5署所すべてに高規格救急車を配置し、救急体制の充実を図った。	終了

(イ) 定員適正化計画の推進

管理No.	プログラム名 〈所管課〉	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
24	定員適正化計画に基づく職員定員の管理 〈人事課〉	市民への行政サービスの低下を招かないよう、事務事業の見直しの徹底、事務の減量、行政需要の変化に対応した適正な職員配置や計画的な職員数の削減による定員管理の適正化を図る。	H24	—	未達成 —	定員適正化計画に基づいた職員定員(124人削減) 平成24年度は、20人の削減（平成24年度目標52人削減）となったことから、平成22年度から3年間の削減目標124人に対し83人の削減となった。 今後は、市民への行政サービスの低下を招かないように、行政需要の変化に対応した適正な職員配置を目指し、定員適正化計画の見直しの検討が必要と考えている。 【H24効果額：144,040千円】	継承

② 人材育成の推進

(ア) 働きやすい職場づくり

管理No.	プログラム名 〈所管課〉	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
25	健康的に働ける職場づくり の推進 〈人事課〉	職員の仕事と子育ての両立を図ることや、 職員の健康管理対策とメンタルヘルス対策、 セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント 対策等を実施しながら、職員が持っている 能力を最大限に発揮できるような職場環境 を提供する。	H24	—	達成 [H24]	病休者・休職者の減少	経過管理Ⅱ
						当初計画のとおり健康相談窓口の開設、メンタルヘルス研修会、健康診断及び各種検診を実施した。	

※メンタルヘルス……「心の健康」。人間関係や過労によるストレスで精神的に不安定な状態にならないように取り組むこと。

(イ) 職員の意欲を高める風土づくり

管理No.	プログラム名 〈所管課〉	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
26	自主啓発活動への支援 〈人事課〉	自主的に資格取得を目指したり、研修に参加する職員に対する支援として、宮城県市町村職員研修所を通して申し込みできる通信教育講座を受講した職員に助成する支援を実施する。	H24	—	達成 [H22]	自主啓発活動支援	新規プログラム No.63へ 統合
						通信制講座受講助成規程を制定し、指定する通信制講座を受講した場合、受講料の1/2の額（上限10,000円）を助成する制度を導入した。	
27	職員提案制度の見直し 〈行政管理課〉	提案の概要や検討及び審査の経過などを公表し、職員のやる気と創意工夫する気持ちを向上させ、次の提案が容易に行える体制を整備する。 また、各所属における改善意識を高めるため、職場単位での取組を検討する。	H24	—	達成 [H22]	職員提案制度の見直し	継 承
						職員提案制度を見直し、自ら課題を見つける能力を養い、常に業務改善へ取り組む組織風土の構築を目指す業務改善改革実践運動を実施した。	

(ウ) 人材資源の開発・活用

管理No.	プログラム名 〈所管課〉	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
28	OJTの実施 〈人事課〉	意欲的で創造性に富む職員を育成するため、日常業務を通じてのOJTは職員研修の基本であり、職員の能力開発に大きな影響を及ぼすことから積極的に推進を図る。	H22	H24	未達成 —	OJTの実施	新規プログラム No.63へ 統合
						マニュアルの素案は作成したが、最終的な運用までに至っていない。今後、早期にマニュアルを策定し、運用開始を目指す。	

※OJT……On the Job Trainingの略。職場での実務を通じて行う教育訓練。

③ 業務改革の推進
 (ア) 民営化等の推進

管理No.	プログラム名 ＜所管課＞	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
29	民間委託の推進 ＜行政管理課＞	計画的な民間委託等を推進し、より質の高い柔軟で効率的な行政サービスの展開を図る必要があることから、民間とのコスト比較など、費用対効果や行政責任の確保などを総合的に勘案し、事業効果を高めるものについて、民間委託を積極的に推進する。	H24	—	未達成 —	民間委託の推進(【前期】3年間における削減効果目標額：231,750千円)	継承
						平成24年度は、外部委託1件(広報紙作成業務)、指定管理者制度2件(若柳特産物直売センター、栗駒4体育施設)が計画通り実施された。 【H24効果額：プログラムNo.51に含む】	
30	指定管理者制度活用の推進 ＜行政管理課＞	公の施設517施設のうち、指定管理導入は184施設が導入済みだが、未導入施設での導入可否と導入計画を作成する。 また、導入施設においてモニタリングの実施及び評価指針を策定し、公共サービスの質の維持・向上を確保する。	H24	—	達成 [H23]	市の施設における導入計画と評価指針の作成	経過管理Ⅱ
						施設所管課へ指定管理者制度導入の意向を確認し、「指定管理者制度導入(更新)予定一覧」を作成した。 また、ガイドラインの一部改正により、モニタリング及び管理運営業務に関する評価の実施について明確に示した。	

(イ) 事務事業の見直し・合理化

管理No.	プログラム名 ＜所管課＞	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
31	電子入札の検討 ＜管財課＞	入札関連業務の効率化と入札の透明性の向上を図る。	H24	—	未達成 —	電子入札システムの構築	継承
						導入可否を判断するための業者対応調査については、調査対象となる民間事業者が震災対応に追われていることから未実施である。民間事業者の震災対応が落ち着くまで、可否判断が困難な状況である。	
32	行政評価システムの推進 ＜行政管理課＞	事務事業の改革・改善意識の定着化に向けて進める。 また、評価結果と総合計画の進行管理、予算編成とが機能的に連動する基盤づくりに向けて、継続的に検証・見直しを行っていく。	H23	H28	遅れている —	対象事務事業の評価実施	継承
						関係4課(財政課・人事課・企画課・行政管理課)による行政評価推進事務局を設置して当該システムの有効的な運用方法の検討を行った。	

管理No.	プログラム名 ＜所管課＞	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
33	会計処理業務の見直し ＜会計課＞	公共料金（電気・電話・水道）の納付書支払伝票処理や公金の収納事務について、事務が煩雑となっているため、公共料金明細サービスと公金収納トータルサービスを導入し会計処理業務の合理化を図る。	H24	—	未達成 —	公共料金明細サービス・公金収納トータルサービス導入 公共料金明細サービス導入に向け、システムの改修等を行ったが、関係機関でのデータ突合作業に時間を要したことから、平成24年度中の導入に至らなかった。 公金収納トータルサービスについては、次期財務会計システム見直しの際の検討とするが、情報収集及び関係機関との協議を進めていく。	継承
34	投票区の再編・見直し ＜総務課＞	現在の投票区は、合併前の投票区をそのまま引き継いだものであり、市全域での選挙執行の場合を考慮すると、有権者や投票所までの距離、投票所の数といった設置状況に不均衡が生じているため、見直しを図る。	H23	—	達成 [H22]	投票区の再編・見直し 市民説明会等を経て選挙管理委員会で決定し、再編・見直しを行い、投票区を84か所から57か所とした。	終了
35	情報システムの見直し ＜市政情報課＞	次期情報システムの導入に当たって、検討組織を立ち上げ、効率的なシステムを構築する。	H23	H24	達成 [H24]	情報システムの見直し 現行内部情報系システムの問題点を洗い出し、見直しが必要と判断された人事給与、庶務管理、ウェブサイト管理の各システムについて、プロポーザル方式により、使いやすいシステムを選定し、構築した。	経過管理 I

（ウ） 公共施設の適正な計画基準の策定

管理No.	プログラム名 ＜所管課＞	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
36	公共施設適正配置計画の策定 ＜行政管理課＞	役割・機能・運営方法等について、多角的に検討し作成する公共施設の適正配置計画に基づき整理統合を図る。	H22	H24	未達成 —	公共施設適正配置計画の策定 公共施設適正配置計画検討委員会及び学校跡地施設活用検討委員会を立ち上げた。 平成24年度は、平成24年3月末及び平成25年3月末に閉校した13校の学校跡地施設の利活用の検討を優先的に進めた。	継承

(3) 財政を健全にする

① 歳入の確保

(ア) 市税等の確保

管理No.	プログラム名 〈所管課〉	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
37	市税の収納率の向上 〈税務課〉	市税の滞納税額の縮減を図り、税の公平性を維持すると共に、歳入の確保に努める。	H24	—	未達成 —	未納市税額の圧縮 文書・電話・訪問による催告、差押、インターネット公売等を実施した。 また、新たな取組として滞納ランクに応じた滞納整理を実施した。また、滞納期間1か月の滞納者へも催促し、早期の滞納整理に努めた。 【H24効果額：98,019千円】	継承
38	給食費負担金の収納率の向上 〈教育総務課〉	収納率向上のため、納付勧奨の広報や学校・幼稚園と協力して滞納対策の強化に努める。 また、滞納者の管理の徹底と滞納者への納付指導を行い、悪質な滞納者には、簡易裁判所へ支払督促の申立を行う。	H22	H24	未達成 —	未納給食費負担金額の圧縮 文書・電話・訪問による催告、民事調停を実施した。平成24年度は新たに、民事調停で成立しなかった1件の滞納者を対象に少額訴訟を行い、給与差押えの強制執行を実施した。 【H24効果額：279千円】	継承
39	保育料等の収納率の向上 〈子育て支援課〉	保育料金については、世帯の収入（所得税）により決まっているが、滞納者がいることから収納目標値を定め、滞納対策の強化に努める。	H24	—	達成 [H24]	未納保育料額の圧縮 文書・電話・訪問による催告、納入相談等の実施及び児童手当からの特別徴収を実施した。 平成24年度は、保育所で保護者と話合う取組を重点的に実施した。 【H24効果額：5,985千円】	継承
40	介護保険料の収納率の向上 〈介護福祉課〉	①介護保険制度の啓発活動の実施 ②普通徴収者への口座振替の推進 ③滞納者への催告等の実施	H23	H24	未達成 —	未納介護保険料額の圧縮 文書・電話・訪問による催告を実施した。平成24年度の新たな取組として、「未納のお知らせ」を送付し、納付の啓発を行った。 また、昨年度まで1回の催告書発送を2回とし、未納解消に努めた。 【H24効果額：1,423千円】	継承
41	後期高齢者医療保険料の 収納率の向上 〈健康推進課〉	①後期高齢者医療制度の啓発活動の実施 ②普通徴収者への口座振替、コンビニ納付の推進 ③滞納者への催告等の実施	H23	H24	未達成 —	未納後期高齢者医療保険料額の圧縮 収納率向上に向けた啓発活動として、納付書に併せて口座振替の推進と未納となった場合のペナルティを記載したチラシを同封した。平成24年度は、督促状に関する電話での問い合わせに対し、直接訪問により対応した。 【H24効果額：1,156千円】	継承

管理No.	プログラム名 〈所管課〉	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
42	住宅使用料等の収納率の向上 〈建築住宅課〉	滞納者に対する、法的手段による強制回収又は強制退居並びに連帯保証人への債務履行について再検討し、収納率の向上を図る。	H23	H24	達成 [H24]	未納住宅使用料額等の圧縮 文書・夜間訪問による催告、4か月以上の滞納者を対象に連帯保証人を交えての納付指導、高額滞納者を対象に民事調停を実施した。 平成24年度は、滞納期間が1か月から2か月の滞納者に対して集中的に夜間訪問を実施した。 【H24効果額：3,667千円】	継承
43	上水道給水料金等の収納率の向上 〈水道課〉	上水道及び簡易水道料金の滞納額の縮減を図り、負担の公平性を維持するとともに、収入の確保に努める。 また、悪質な滞納者へは、引き続き給水停止などの対策を強化する。	H24	—	未達成 —	未納上水道給水料金額等の圧縮 文書・電話・訪問による納付催告を行い、約3か月以上の滞納者に対して給水停止を執行した。 また、平成24年度は、未納者に対し、夜間の電話催告を集中的に行った。	継承
44	下水道使用料等の収納率の向上 〈下水道課〉	下水道の受益者に分担金制度を周知徹底して確実な納入を促し公平性の確保を図る。 また、滞納整理を強化して収入の確保に努める。	H24	—	未達成 —	未納下水道使用料額等の圧縮 文書・電話等による催告等を実施したほか、悪質な滞納者に対する差し押さえを1件実施した。 【H24効果額：307千円】	継承

(イ) 受益者負担の適正化

管理No.	プログラム名 〈所管課〉	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
45	公共施設使用料の平準化 〈行政管理課〉	施設の使用料については、市民負担の妥当性を再検討し、受益と負担の適正化を図る必要があることから早急に施設使用料平準化ガイドラインを策定し平準化を図る。	H23	—	達成 [H22]	施設使用料平準化 条例及び規則の改正を行い、57施設の使用料及び減免基準を平準化し、広報紙等で市民へ周知を図った。	経過管理 I
46	固定資産税の平準化 〈税務課〉	市内統一基準による固定資産の評価を行うことにより、地域格差の是正を行い、固定資産税の適正化・公平化と納税者に対する課税の透明性を確保する。	H24	—	達成 [H23]	農地・山林の統一基準による課税 市の統一基準により農地及び山林の標準地（鑑定地点）の価格から新評価額を設定し、各状況類似地区を比準表により補正を行い、価格を決定した。	終了
47	都市計画税の一元化 〈税務課〉	都市計画の変更に伴い、まちづくりにかかる受益者負担の公平性を確保する。	H23	H27	計画通り —	都市計画税の課税区域を決定して課税する 平成25年3月の都市計画変更の決定に伴い、都市計画条例課税区域と固定資産管理システムデータとの照合を行い、現在の課税区域の作図を行った。	継承

(ウ) 未利用地等の売却

管理No.	プログラム名 〈所管課〉	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
48	遊休地等の売却・有効利用 〈管財課〉	売却や貸付等により、遊休地等の有効的な利用を図るとともに新たな財源を確保する。	H23	H24	未達成 —	売却及び貸付可能資産の確定	継承
						売却・貸付等が可能な遊休地等を管理するため公有財産管理システムを構築し、売却・貸付を進める予定であったが、貸付・売却物件の実態把握等の業務が現在も続いている状況である。 なお、平成24年度は、28件の新規貸付を実施した。 【H24効果額：2,030千円】	
49	余剰施設・未利用施設の活用方針の策定 〈管財課〉	公共施設等の統廃合により今後予想される余剰施設等について、施設の転用、民間貸与、売却等を含め有効活用策を検討するとともに、老朽施設については処分を含めた検討を行う。また、遊休施設等の把握を行い、その売却を行う。	H22	H24	未達成 —	空き部屋等の活用方針の策定	継承
						活用方針（案）の基準の作成を進めていたが、東日本大震災の影響を受け、再度見直しが必要となった。現在進めている公有財産管理システムの構築を早期に完了し、市内すべての施設を把握した中で見直しに取り組む。	

(エ) 新たな財源の創出

管理No.	プログラム名 〈所管課〉	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
50	広告収入等の検討 〈行政管理課〉	市道やスポーツ施設等の公共物にネーミングライツ・パートナーの募集を検討する。	H24	—	未達成 —	新たな有料広告収入策の実施	経過管理Ⅱ
						広告審査委員会を開催し、納税通知書用封筒、軽自動車納税通知書用封筒及び広報紙・ホームページで3件の広告事業を実施した。 また、ネーミングライツの導入等、新たな有料広告掲載事業の実施に対応できる要綱の一部改正（素案）を作成した。	

※ネーミングライツ・パートナー……スポーツ施設などの名称を付ける権利。施設所有者が企業などに売る。命名権の相手。

② 歳出の抑制・経費節減

(ア) 財政健全化と補助金・繰出金の抑制

管理No.	プログラム名 〈所管課〉	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
51	財政計画に基づく歳出削減の具現化 〈財政課〉	削減目標を具体的に定め、財政健全化に向け全庁で取組を実施する。	H24	—	達成 [H24]	目標設定に向けた歳出削減(【前期】3年間における削減効果目標額：870,000千円)	継承
						平成24年度は、対前年比が公債費で202,694千円で減となったが、物件費で147,012千円の増となり、合計で55,682千円の削減となった。 また、平成25年度当初は、一般行政経費において物件費、維持補修費、補助費などの事務的経費について、特殊事情を除き前年度比5%減とする予算編成を行った。 【H24効果額：55,682千円】	
52	水道事業特別会計(繰出金の抑制) 〈財政課〉	簡易水道事業特別会計は、「自治省財政局長通知」において定める繰出基準以外に繰出していることから、経営の健全化を促進し繰出金の適正化を図る。	H23	H24	未達成 —	簡易水道事業特別会計への繰出金を基準内に抑制する	経過管理Ⅱ
						物件費や維持管理経費の節減を図っているが、震災以降、放射能に係る検査、原水の濁りや水質保全、施設の老朽化に伴う修繕対応等の支出により、抑制が困難な状況にある。	

管理No.	プログラム名 〈所管課〉	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
53	下水道特別会計 (繰出金の抑制) 〈財政課〉	下水道事業特別会計(下水道事業・農業集落排水事業・合併処理浄化槽事業)は、「地方公営企業繰出金について(自治省財政局長通知)」において定める繰出基準以外に繰出していることから、経営の健全化を図り繰出金の適正化を図る必要がある。	H24	—	未達成 —	下水道事業特別会計の繰出金のうち基準外繰出額を1割抑制する	経過管理Ⅱ
						施設の包括的民間委託を試行的に導入し、維持管理経費の節減を実施しているが、施設の老朽化に伴う修繕費等の緊急費用がかさみ、繰出金が増加している。	
54	補助金の見直し 〈財政課〉	平成19年度から補助金等交付基準により見直しを図ってきたが、必要性や妥当性など再検証し、補助金の統廃合や地域間の平準化を図る。	H24	—	未達成 —	補助金の整理統合・廃止・平準化(【前期】3年間における削減目標額：120,000千円)	経過管理Ⅰ
						補助金の整理統合・廃止・平準化の作業は終了したが、予算の執行状況を確認し、補助金の実績報告等を確認しながら、平成25年度の当初予算へ反映させ、補助金の削減に努めた。 【H24効果額：3,700千円】	

包括的民間委託……委託する業務の範囲を広げ、民間事業者の技術能力を活かし、効率的な維持管理を行える民間委託のこと。

(イ) コスト縮減・合理化

管理No.	プログラム名 〈所管課〉	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
55	公用車のコスト見直し 〈管財課〉	公用車のコスト見直し ①車検や法定点検の一括入札方式の実施 ②公用車の集中管理の実施 ③公用車の削減	H23	H24	未達成 —	公用車のコスト見直し	継承
						平成24年度は、公用車の現況調査を行い、3台の削減となった。 3年間で26台の削減を目標に進めてきたが、震災、放射能関連業務に対応するため、実績は12台の削減となった。	
56	公共工事のコスト縮減 〈建設課〉	限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行を通じて社会資本整備を進めるとともに、所要の機能・品質を保持しながら、公共工事のコスト縮減を図っていくため、「公共工事コスト縮減推進本部」を設置し、「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」等の検討、作成を行う。	H23	H24	達成 [H24]	行動計画策定	継承
						「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」を部会(管理部会・事業調整部会)による検討を行い行動計画を策定した。	
57	アセットマネジメントシステム導入の検討 〈建設課〉	今後、予測される改修工事等の経費に莫大な財政負担が伴うことを踏まえ、先を見据えた計画的な維持管理を行い、施設等の維持管理経費の平準化及び抑制を図ることが必要であることから、アセットマネジメントシステムの導入の必要性について検討する。	H24	—	達成 [H24]	アセットマネジメントシステムの導入の検討	経過管理Ⅱ
						多額の経費が掛かるアセットマネジメントシステムの導入よりも、橋梁に係る長寿命化計画の策定と道路台帳を整備して推進する方が費用対効果が高く現実的と判断し、システムは導入しないこととした。「栗原市橋梁長寿命化修繕計画」の策定及び道路台帳の整備を進め、長寿命化に係る工事を実施する。	

※アセットマネジメント……資産を効率的に管理・運用すること。資産運用。

(ウ) 地方公営企業の健全経営

管理No.	プログラム名 〈所管課〉	概要	進捗状況			達成指標	【中期】
			当初達成 目標年度	変更達成 目標年度	進捗状況 [達成年度]	実施内容等	
58	隔月検針の実施 〈水道課〉	水道メーター検針を隔月に実施することにより検針業務委託料等の縮減を図る。	H22	—	達成 [H22]	隔月検針の実施	終了
						隔月検針の実施により、業務委託料等の節減を図ることができた。	
59	水道事業の包括的委託の検討 〈水道課〉	現在委託している浄水場等の運転管理委託業務等の包括的委託を検討する。また、水道メーター検針から料金賦課徴収業務を含めた包括的委託についても検討する。	H28	—	計画通り —	包括的委託の実施	継承
						水道の開閉栓業務委託の長期契約及び一迫地区の3つの簡易水道浄水場等の水道施設運転管理民間委託を実施した。平成28年度の水道事業統合に向け、メーター検針、料金徴収事務等の顧客対応業務についても、実施可能な業務から民間委託を進め、最終的に包括的民間委託を目指す。	
60	既存施設の統廃合による 維持管理の効率化 〈下水道課〉	下水道3浄化センターのうち鶯沢浄化センター及び花山浄化センター、農業集落排水7処理施設のうち金成沢辺処理施設を廃止し、迫川流域下水道に接続することで維持管理業務の合理化を図り、維持管理コストの縮減を図る。	H26	H29	計画通り —	既存3施設の流域下水道施設への接続	継承
						農集排の1施設を流域下水道に接続する工事が完成し、平成25年4月1日から公共下水道となった。なお、2施設（花山・鶯沢浄化センター）の流域下水道への接続については、検討の結果、「補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律」による施設の処分年限に達していないため、平成29年度に切り替えることと変更した。	
61	下水道浄化センター及び 農業集落排水処理施設の 包括的民間委託 〈下水道課〉	浄化センター及び農業集落排水処理施設の管理業務委託の範囲を拡大し、包括的民間委託により運転管理、施設運用管理の効率性を高め、維持管理コストの縮減を図る。	H25	—	達成 [H24]	包括的民間委託の実施	終了
						下水道3浄化センター及び農業集落排水7処理施設について、全ての維持管理に係る委託業務を含め、平成25年度から平成27年度までの包括的民間委託契約を締結した。	
62	病院事業経営健全化計画 の推進 〈医療管理課〉	安全で安心できる医療及び質の高い医療を効率的・継続的に提供するためには、経営の健全化を推進する必要があることから、計画期間を平成24年度から平成28年度までとする第2次経営健全化計画を平成23年度中に策定する。	H24	—	達成 [H24]	病院事業経営健全化の推進	継承
						外部評価委員会である経営評価委員会からの意見等を受け、平成24年度から平成27年度までの「第2次栗原市病院事業経営健全化計画」を策定し、推進した。	

■ 効果額算定プログラム一覧表
 ≪平成22年度≫実績分

項目	管理 No.	プログラム名	達成目標年度	所管課	実施状況	効果額（千円）
(2) 仕組みと体質を変える						
①柔軟で機動的な組織体制の構築 (イ) 定員適正化計画の推進						
	24	定員適正化計画に基づく職員定員の管理	H24	人事課	定員適正化計画に基づいた職員補充（採用）を行い、平成22年度は28人の削減となった。	201,656
③業務改革の推進 (ア) 民営化等の推進						
	29	民間委託の推進	H24	行政管理課	公共下水道浄化センター及び農業集落排水処理施設の管理業務を委託し、経費の削減を図った。	8,754
(3) 財政を健全にする						
①歳入の確保 (ア) 市税等の確保						
	38	給食費負担金の収納率の向上	H22	教育総務課	督促状に併せ、給食費納付の理解を深めていただくチラシを同封するなど納付勧奨に努めた。	846
	39	保育料等の収納率の向上	H24	子育て支援課	納付相談や滞納者管理の徹底・指導を行い、滞納繰越額の圧縮に努めた。	2,581
	41	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	H23	健康推進課	戸別訪問や制度周知に努め、収納率の向上に努めた。	48
	44	下水道使用料等の収納率の向上	H24	下水道課	分担金新規賦課者を対象に、分担金の趣旨や一括納入制度の説明をするなど、収納の確保に努めた。	3,016
①歳入の確保 (ウ) 未利用地等の売却						
	48	遊休地等の売却・有効利用	H23	管財課	遊休地の有効活用として、駐車場や資材置場などに貸付を行い、収入の確保に努めた。	877
②歳出の抑制・経費節減 (ア) 財政健全化と補助金・繰出金の抑制						
	51	財政計画に基づく歳出削減の具現化	H24	財政課	公債費については、市債発行額と償還額のバランスを図り抑制を行い、物件費については、委託料の見直しや消耗品費等の節減を行い削減に努めた。	508,623
	54	補助金の見直し	H24	財政課	補助金事業の地域間等の平準化並びに事業の効果、適格性について検証し削減に努めた。	9,600
②歳出の抑制・経費節減 (ウ) 地方公営企業の健全経営						
	58	隔月検針の実施	H22	水道課	隔月検針を実施することで、検針業務委託料等の削減を図った。	23,233
合 計						759,234

≪平成23年度≫実績分

項目	管理 No.	プログラム名	達成 目標 年度	所管課	実施状況	効果額（千円）
(2) 仕組みと体質を変える						
①柔軟で機動的な組織体制の構築 (イ) 定員適正化計画の推進						
	24	定員適正化計画に基づく職員定員の管理	H24	人事課	定員適正化計画に基づいた職員補充（採用）を行い、平成23年度は35人の削減となった。	252,070
③業務改革の推進 (ア) 民営化等の推進						
	29	民間委託の推進	H24	行政管理課	公共下水道浄化センター及び農業集落排水処理施設の管理業務を委託し、経費の削減を図った。	9,172
(3) 財政を健全にする						
①歳入の確保 (ア) 市税等の確保						
	37	市税の収納率の向上	H24	税務課	納税案内センターからの電話催告及び催告書による納付催告を実施した。	47,938
	38	給食費負担金の収納率の向上	H23	教育総務課	督促状に併せ、給食費納付の理解を深めていただくチラシを同封するなど納付勧奨に努めた。	523
	39	保育料等の収納率の向上	H24	子育て支援課	納付相談や滞納者管理の徹底・指導を行い、滞納繰越額の圧縮に努めた。	3,620
	41	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	H23	健康推進課	戸別訪問や制度周知に努め、収納率の向上に努めた。	988
	42	住宅使用料等の収納率の向上	H24	建築住宅課	滞納対策として、高額滞納者への民事調停申立て、連帯保証人を交えての納付指導、夜間訪問を実施し、滞納繰越額の圧縮に努めた。	720
	43	上水道給水料金等の収納率の向上	H24	水道課	給水停止の処分を実施し、収納率の向上に努めた。	1,070
	44	下水道使用料等の収納率の向上	H24	下水道課	分担金新規賦課者を対象に、分担金の趣旨や一括納入制度の説明をするなど、収納の確保に努めた。	225
①歳入の確保 (ウ) 未利用地等の売却						
	48	遊休地等の売却・有効利用	H23	管財課	遊休地の有効活用として、駐車場や資材置場などに貸付を行い、収入の確保に努めた。	124
②歳出の抑制・経費節減 (ア) 財政健全化と補助金・繰出金の抑制						
	51	財政計画に基づく歳出削減の具現化	H24	財政課	公債費については、市債発行額と償還額のバランスを図り抑制を行い、物件費については、委託料の見直しや消耗品費等の節減を行い削減に努めた。	323,806
	54	補助金の見直し	H24	財政課	事業の効果、適格性について検証し削減に努めた。	51,700
合 計						691,956

≪平成24年度≫実績分

項目	管理 No.	プログラム名	達成目標年度	所管課	実施状況	効果額（千円）
(2) 仕組みと体質を変える						
①柔軟で機動的な組織体制の構築 (イ) 定員適正化計画の推進						
	24	定員適正化計画に基づく職員定員の管理	H24	人事課	定員適正化計画に基づいた職員補充（採用）を行い、平成24年度は20人の削減となった。	144,040
(3) 財政を健全にする						
①歳入の確保 (ア) 市税等の確保						
	37	市税の収納率の向上	H24	税務課	文書・電話・訪問による催告、差押、インターネット公売等を実施した。また、新たな取組として滞納ランクに応じた滞納整理を実施した。	98,019
	38	給食費負担金の収納率の向上	H24	教育総務課	文書・電話・訪問による催告及び民事調停を実施した。	279
	39	保育料等の収納率の向上	H24	子育て支援課	文書・電話・訪問による催告、納入相談等の実施及び児童手当からの天引きを実施する特別徴収を実施した。	5,985
	40	介護保険料の収納率の向上	H24	介護福祉課	文書・電話・訪問による催告を実施した。平成24年度の新たな取組として、「未納のお知らせ」を送付し、納付の啓発を行った。	1,423
	41	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	H23	健康推進課	戸別訪問や制度周知に努め、収納率の向上に努めた。	1,156
	42	住宅使用料等の収納率の向上	H24	建築住宅課	文書・夜間訪問による催告、4か月以上の滞納者を対象に連帯保証人を交えての納付指導、高額滞納者を対象に民事調停を実施した。	3,667
	44	下水道使用料等の収納率の向上	H24	下水道課	文書・電話等による催告等を実施したほか、悪質な滞納者に対する差し押さえを1件実施した。	307
①歳入の確保 (ウ) 未利用地等の売却						
	48	遊休地等の売却・有効利用	H23	管財課	遊休地の有効活用として、駐車場や資材置場などに貸付を行い、収入の確保に努めた。	2,030
②歳出の抑制・経費節減 (ア) 財政健全化と補助金・繰出金の抑制						
	51	財政計画に基づく歳出削減の具現化	H24	財政課	公債費については、市債発行額と償還額のバランスを図り抑制を行い、物件費については、消耗品費等の節減を行い削減に努めた。	55,682
	54	補助金の見直し	H24	財政課	事業の効果、適格性について検証し削減に努めた。	3,700
合 計						316,288
平成22年度から平成24年度までの効果額総合計						1,767,478

〒987-2293 宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号

栗原市企画部行政管理課 TEL:0228-22-1127 FAX:0228-22-0314 E-mail:gyosei@kuriharacity.jp

